

中国地方社会保険医療協議会総会（第13回）

日時：平成25年7月29日（月）13:30～

会場：広島合同庁舎4号館2階 共用第11会議室

○川崎（企画調整課長）

本日は、お忙しいところ、またお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。皆さまおそろいになりましたので、会議を始めさせていただきます。

ただ今から、第13回中国地方社会保険医療協議会総会を開会いたします。

まず、本日の会議の成立についてご報告いたします。

本日はこの後、議題1の「保険薬局の指定について」と議題2の「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」の2件の審議をお願いすることとしております。

議題1につきましては、岡山県内の保険薬局の指定に関する審議であることから、委員20名の皆さまのほかに、議事に関する臨時委員として、岡山部会所属の支払側、診療側、公益の臨時委員それぞれ1名を加えました計23名の皆さまに出席をお願いしました結果、本日は、支払側委員の石本委員、^{あらい}新井委員、診療側委員の岡本委員、森本委員、公益委員の磯田委員、中田委員、岡山部会の公益委員の井上臨時委員の7名がご欠席です。

従いまして、議題1については、定数23名中16名の委員及び臨時委員のご出席、議題2については、定数20名中14名の委員のご出席により、それぞれ社会保険医療協議会令第2条第2項に定める定足数を満たしており、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は「公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる」との議事規則第2条第1項ただし書きの規定により、会長と事前にご相談の上、会議を非公開としておりますことを併せてご報告申し上げます。

議事に入ります前に、本日お配りしております資料の確認をいたします。

まず1枚目に「中国地方社会保険医療協議会総会（第13回）配付資料一覧」というものがございます。続きまして、本日の「議事次第」、これも1枚ものです。続きまして、「総会座席表」が本日は2枚ございます。1枚目が議題1に関する座席表、2枚目が議題2に関する座席表です。それから、5枚もので「中国地方社会保険医療協議会委員及び臨時委員名簿」がございます。

次にクリップで留めておりますが、議題1の資料を用意しております。1枚目が中国四国厚生局長より中国地方社会保険医療協議会会長あてに出しました諮問書でございます。続きまして、本日の議題の「中国協議会 総-1-1」として「保険薬局の指定について」の資料、次にこれに関します参考資料としまして「中国協議会 総-1-2」として「保険薬局の指定について（参考1）」、次に「中国協議会 総-1-3」として「保険薬局の

指定について（参考2）」がございます。

続いて、議題2に係る資料をご用意しておりますが、この議題2の資料につきましては、臨時委員の皆さまにはお配りしておりませんのでご了承ください。

議題2の資料も、1枚目が中国四国厚生局長より中国地方社会保険医療協議会会長あてに諮問しました「保険医の登録の取消について」の諮問書でございます。続きまして、「元保険医療機関への対応について」、その次に「中国協議会 総-2-1」としまして「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」の資料です。次に、それに係る参考資料としまして「中国協議会 総-2-2」として「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について（参考1）」、続きまして「中国協議会 総-2-3」として「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について（参考2）」ということでセットしてございます。

そして最後に、「関係法令・通知集」を付けてございます。

以上が本日の資料です。資料が不足している委員の方がおられましたら、この場で挙手をしていただきたいと思います。

なお、お配りした資料のうち、議題1「保険薬局の指定について」と議題2「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」に係る資料一式につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、開会にあたり、中国四国厚生局長の伊奈川よりご挨拶を申し上げます。

○伊奈川（厚生局長）

ただ今、ご紹介にあずかりました伊奈川でございます。このたび、7月2日付けで中国四国厚生局長を拝命いたしました。

こちらに参りまして、まだ1か月もたっていないわけですが、だいぶ暑い時期になりました。本日もこういった中、お忙しい中、集まっていただきまして大変ありがとうございます。

中国地方の社会保険医療協議会総会ということでありまして、なかなか私も慣れておりませんが、皆さま方にいろいろとお力を借りながらやっていきたいと考えているところでございます。

私自身、こちらに参ります前2年間は内閣府のほうに出ておりました。実は、ここ数年ばかり税と社会保障の一体改革の関係をやっておりまして、内閣府では子ども子育ての3法、その前の厚生労働省にいました時には社会保障担当参事官ということで、この全体の改革の関係をやっておりました。その前は年金局の総務課長で年金の国庫負担問題等をやっておりましたし、その前は生活保護ということで、実は医療関係はずいぶん離れておりました。

私が保険局におりましたのは、1995年から1997年といった時期でございます。その時も医療の関係は、法律改正等がありましていろいろ大変だったわけですが、そういった

中でも社会保険医療というものは日々行われていると、一日たりともおろそかにできない分野であるということで、この重要性というのは認識していたわけですが、このたび、こういうかたちで社会保険医療に関わらせていただけるということですので、ここにおりますスタッフともども頑張っていきたいと考えております。

先ほど説明がありましたように、本日の議題は二つございます。一つは岡山の保険薬局の指定の関係、もう一つは岡山県内の保険医の登録の取消等々の議題です。本日も皆さま方におかれましては、いろいろとあろうかと思いますが、活発なご議論をいただければと考えております。

また、今後もいろいろなかたちでお集まりいただくといったようなこともあろうかと思っておりますので、ご協力を賜ればと思います。

以上、簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○川崎（企画調整課長）

続きまして、前回の総会以降に委員が1名交代となっておりますので、ご報告いたします。

診療側委員の加藤哲也委員が退任され、後任として渡邊英晶委員が発令されております。

では、渡邊委員から簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○渡邊委員

広島県薬剤師会副会長をやっております渡邊と申します。よろしくお願いたします。

廿日市のほうでは、一般社団の廿日市市薬剤師会の会長と国保委員も務めております。皆さま、初めてですがよろしくお願いたします。

○川崎（企画調整課長）

ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきたいと思っておりますが、ここからは田邊会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○田邊会長

田邊でございます。よろしくお願いたします。

議事に入ります前に、今日の会議は非公開ですが、議事録のほうは公開の対象になりますので、議事録のご署名をお二人の委員の方にお願しなければなりません。僭越ながら、いつも私のほうで指名させていただくということになっておりますので、支払側委員から斉藤委員に、診療側委員から松山委員にお願いたします。

お二人には後日、事務局からご連絡をさせていただきますので、ご確認の上、署名・捺印をお願いいたします。

【議題 1】 保険薬局の指定について（岡山）

※議題 1 については、中国地方社会保険医療協議会議事規則第 7 条第 3 項の規定に基づき、議事要旨を公開する。

<議事要旨>

議題 1 として、保険薬局の指定について、委員 14 名及び議事に関係のある臨時委員 2 名の計 16 名で審議を行った。

事務局からの事案の説明及び質疑を行った後の採決の結果、13 名の賛成により、保険薬局に指定すべきものと議決された。

【議題 2】 保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について（岡山）

※議題 2 については、中国地方社会保険医療協議会議事規則第 7 条第 3 項の規定に基づき、議事要旨を公開する。

<議事要旨>

議題 2 として、保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について、委員 14 名で審議を行った。

事務局からの事案の説明及び質疑を行った後の採決の結果、保険医については、14 名全員の賛成により、保険医が故意に不正な診療を行ったことが、保険医の登録の取消を定めた健康保険法第 81 条第 1 号及び第 3 号に該当するとされ、保険医の登録を取消すべきものと議決された。

また、元保険医療機関については、14 名全員の賛成により、元保険医療機関が重大な過失によって不正又は不当な診療報酬の請求をしばしば行ったことが、保険医療機関の指定の取消を定めた健康保険法第 80 条第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 6 号に該当するが、既に保険医療機関の廃止届が提出されており、取消処分を行うことはできないため、平成 21 年 4 月 13 日付け保医発第 0413001 号厚生労働省保険局医療課長通知に基づいて、元保険医療機関を取消相当とすべきものと議決された。

○田邊会長

以上で本日予定した議題は終了いたしました。

次回の日程等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川崎（企画調整課長）

次回の定例総会につきましては 10 月を予定しております。

時期が近づきましたら、委員の皆さまと日程を調整の上、ご案内をさせていただきたい

と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日、答申及び建議をいただいた議題2の案件の今後の予定につきましては、7月31日に当事者に通知した後、翌日報道発表を行う予定としております。

本日の議事内容について外部から問い合わせがあった場合には、「中国四国厚生局にお問い合わせいただきたい」とお答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は非公開で開催しましたので、冒頭に申しましたが、議題1「保険薬局の指定について」と、議題2「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」に係る資料一式につきましては、その場にお残しくださいますようお願いいたします。

また、後日委員の皆さまに議事録及び議事要旨の原案をお送りしますので、内容確認のご協力をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○田邊会長

それでは、以上で本日の総会は閉会いたします。どうもありがとうございました。

(終了)